

事 務 連 絡
令和4年4月12日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

今後の「電力需給ひっ迫警報」発令に伴う節電について（依頼）

日頃より建設業行政へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先般、東京電力及び東北電力管内を対象とする「電力需給ひっ迫警報」が資源エネルギー庁により発令され、当該地域における節電の協力について広く要請がなされました。

特に、東京電力管内においては、発電所トラブル停止等により、供給力に必ずしも十分に余裕のある状況にないなどの電力需給の状況にかんがみ、今後、資源エネルギー庁から「電力需給ひっ迫警報」が発令される場合を想定し、さらなる迅速かつ効果的な節電対応を図るため、同警報が発令され、それを認知した場合には、同庁及び当省からの協力要請を待たずに、同警報の該当地域において、事業活動等に支障のない範囲で、自主的な節電対策を速やかに実施していただきますよう、あらかじめご協力の程、何卒お願い申し上げます。

以上